

## 令和2年度 第3回益城町地域公共交通会議 議事概要

日 時：令和2年（2020年）10月2日（金） 10：00～11：40

場 所：役場仮設庁舎議会棟2階 大会議室

出席者数：19名（欠席3名、代理出席5名）

内容：

### 1. 開会

- 事務局より、会議成立報告および資料確認。

### 2. 会長（副町長）挨拶

- それぞれにお忙しい中にご出席いただき、お礼申し上げます。また、震災からの復旧・復興に伴っての様々な取組みについて、ご理解、ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
- おかげさまで復興も着実に進み、災害公営住宅も本年3月末にすべて完成し、宅地の復旧も進んできている。仮設団地に住まれていた被災者の生活再建も進み、最大約7,700名いた入居者は、約500名を切った状況になり、木山仮設団地に集約を始めているところである。県内最大の団地であったテクノの団地も一昨日すべて転居が完了し、解体も始まる。
- これに伴い、路線バスの運行も見直し、九州運輸局熊本運輸支局、産交バスには、路線の変更等、運行に多大なご支援、ご配慮をいただいた。お礼申し上げます。役場の敷地内にバスの運行も入っており、仮設庁舎の玄関前に停留所を設けている。ご利用いただいている町民もいる。感謝申し上げたい。
- 本日は、今年度第3回目の地域公共交通会議の開催となるが、2回は新型コロナウイルス感染症の心配から、書面での会議とさせていただいた。実質的に今年度初めてお揃いいただいたの会議となる。よろしく願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染症については、国、県、町において、それぞれに交通事業者向けの支援策を講じているところ。国においては、地域公共交通における感染拡大防止対策事業として、車両の衛生対策等への支援策が講じられ、県においては、公共交通応援事業として、路線バス、貸切バス等の4、5月の掛かり増し経費への支援が図られたところである。
- 町においても、交通事業者だけに限らないが、交通事業者も含む町内の事業者向けに、3密を避けるための取組みに対する支援を行ったところである。また、テイクアウトを実施する飲食店とタクシー会社による新たなビジネスモデルの実証事業の実施に向け、準備しているところである。さらに、町内事業者の事業運営基盤の強化を目指し、事業所改修費等の必要経費の補助を、50万円を上限として行っている。要請にできるだけお応えした支援を進めて参りたい。

- さらに、町では復旧・復興事業が進む中、事業で生まれる街並み等を活かしたまちづくりを進めており、オール益城で取り組もうということで、にぎわいづくりという言葉に託して、様々な分野の皆様にご参画いただき、まちづくりに取り組んでいるところである。交通分野においても、復興事業の中で実現する交通広場や、拡幅される県道熊本高森線の沿線でのバス停や、その近隣に設ける予定の駐輪場、公園を活用して、交通事業者や県などにもご協力いただいでにぎわいづくりを創出していこうと考えている。
- このにぎわいづくりを創出する中で、公共交通の役割に大きな期待を持っている。熊本市街地からたくさんの方が益城を目指してもらおう仕掛けを、たくさんやっいていこうと考えている。是非こうした動きに注目していただき、参画する機会があればお願いしたい。
- 本日は、新たな公共交通計画の策定に入ることとしているため、皆様のご意見を頂きながら進めて参りたい。
- にぎわいづくりに関係するが、町では、土地利用の基本となる都市計画マスタープランの改定を行ったところであり、今後の町の方向性を見据えたプランとなっている。将来の公共交通にも関わるものであり、皆様方にも知っておいていただきたいとの思いで、本日担当課から概要をお伝えさせていただく。
- 長時間の会議となるが、よろしくお願い申し上げます。

### 3. 委嘱状の交付

- 町より、委員へ委嘱状を交付。

### 4. 委員及び事務局紹介

- 各委員及び事務局より、自己紹介。

### 5. 副会長指名

- （会長より、副会長に稲田委員を指名。）
- 副会長）策定に向けて、皆様と一緒にしっかりとがんばっていききたい。会長を補佐しながら、委員の皆様方と前に進んでいきたい。よろしくお願い申し上げます。

### 6. 報告

- （町都市建設課より、益城町都市計画マスタープランについて報告。）
- 会長）公共交通計画の策定にあたっては、住民の利便性を考えなければならない面もあるが、町が将来どういう方向に進んでいくか、どのように土地利用を進めていくかということを公共交通

計画に反映しなければならないということもあり、都市計画マスタープランの説明をした。

## 7. 議事

- (事務局より、地域公共交通会議のこれまでの経緯および資料2について説明)
- (事務局より、町で取り組んでいる復興事業やにぎわいづくりに関する事業について説明)

昨年度から今年度にかけて、立地適正化計画の策定を進めている。その基本的な考え方としては、コンパクトなまちづくりを目指している。都市をコンパクトにして、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を中心拠点や生活拠点に集約するものである。

拠点へのアクセスや拠点間のアクセスを確保するために、公共交通の維持・充実、地域公共交通ネットワークの形成についても併せて検討する必要がある。コンパクトシティ+ネットワークという考えのもと、立地適正化計画と公共交通計画が両輪となって、将来都市像の実現を目指す。

その際、集落部の集落・コミュニティを維持し、人口減少により集落機能が失われることがないよう地域再生計画を作成し、集落の活性化に努める。

公共交通の役割は、高齢者等地域住民の移動手段の確保に加え、観光客等の移動の利便性、回遊性の向上による人の交流の活性化等、交通分野だけではなく、まちづくりにおける分野でも大きな効果をもたらすものであり、大変重要な計画だと認識している。

木山地区土地区画整理事業が進められている。その中で、交通広場を整備する。路線バスやデマンドタクシーの発着所、タクシー乗降場、駐輪場、送迎スペース等を確保できればということで検討を進めている。空港バスについて、できれば交通広場に乗り入れてもらいたいと考える。内容について示せる状況になれば、会議でも示したい。

役場と交通広場の間に、まちづくり支援施設の整備をしている。震災関連の展示スペース、バス等の待合スペースを設けたい。

区画整理事業の中心となる木山交差点付近に、物産館、まちの商店街、オープンスペースを整備する。物産館は、農産物販売スペース、カフェ・レストラン、街の情報発信スペース、コワーキングスペース、フリースペース等の要素、まちの商店街は子育て支援スペース等の要素を取り入れる予定である。オープンスペースは、にぎわいの場と連続した開放的な空間、イベントスペース等を整備したい。オープンスペースができた際には、サンジ像をこちらに移設したい。

横町線・街路事業について、散策したりちょっと座ったり、歩行者にとって心地よい通行にするため、歩道の高質化、歩道車道のフラット化を実施し、住民が今後整備・改修する際の参考となるよう、街並み協定を策定する。道路境界はオープンとし、なるべく目隠しはしない。目隠しが必要な場合は生け垣整備に努めるといったものである。

その他の街路事業として、東西線、南北線、第2南北線を整備する。これは将来的にはバス路線になる道路である。

惣領地域拠点の整備も進めており、まちづくりに資する機能、にぎわい核施設が入る施設の整

備を検討している。

県道熊本高森線については、4車線化とし、電線の地中化、5.5m道路の整備に取り組む。

残地は駐輪場等に活用する。バス停の整備や、歩道・バス停原寸体験会を実施する。

布田川断層帯について。保存活用計画書策定済み。熊本地震の災害の痕跡を示す震災遺構としても重要であり、防災・減災教育の場として見学環境の整備を行う。

西地区においては災害公営住宅が2棟建設されている。今後住宅地としての整備がなされていくと考える。

4車線化、区画整理事業、空港新ターミナル建設、鉄道の整備等、町でなされている様々な事業を発展のビッグチャンスとして捉えており、町、議会、民間、大学、住民全員による戦略的な活動を期待する。

町長、議会、商工会、JA、交通事業者が参画し、にぎわいづくり推進本部を立ち上げている。併せて、まちづくり会社「未来創成ましき」を今年3月に設立した。商工会、JA、肥後銀行、丸菱、九州産交バスが入っている。

## 8. 意見交換

会長) ご意見・ご質問等あればお願いしたい。

委員) 計画期間はどれくらいか。

事務局) 5年間を期間として計画を立てている。

委員) 横文字が理解しづらい。余白に注釈を入れていただくと理解しやすい。

事務局) 承知した。

委員) いろいろな復興事業が進んでいって、それに対応した交通計画を作るということは理解したが、事業に対応するだけでなく、公共交通計画の側から復興事業に対してリクエストすることを、役場の方にやっていただきたい。例えば交通広場をどう設定するかは、公共交通計画によって決まってくる。なんとなく、乗合タクシーの乗り換え場所を交通広場にするというイメージかもしれないが、まだ何も決まってははいない。また、駐輪場を作る場合にどれくらいの交通広場を設定すべきかについても、公共交通計画でどれくらいの需要を想定するかで変わってくる。

事務局) 交通広場、駐輪場について、どれくらいの需要があるのかしっかり調査した上で考えていきたい。

委員) アンケート調査をするのであれば、今までわかっていなかった新しいことが知りたい。資料にあるやり方だと住民にあまねく聞くことになるので、車の運転ができる人は特に問題ないということしか出てこない気がする。本当に問題点を把握したいのであれば、例えば高齢者に絞って意見を聞く、ある

いは公共交通利用者の課題を聞きたいのであれば、乗り込み調査の方が良い気もする。そもそも何を調べたいのか整理して、それに対応した調査がどう位置づけられるのかという整理があった方が良い。必要があればアドバイスもしたい。

事務局) 調査の目的をしっかりとさせて対象を絞りながら、打ち合わせを経て実施したい。

委員) 現状が把握できていないと、実現不可能な計画になってしまうことも往々にしてあるので、計画を作る上では現状の把握が重要である。現状を把握するために、アンケート調査やヒアリングを実施するが、コロナ禍においてスケジュールがきつくなっているの、各位ご協力をお願いしたい。

会長) ニーズ調査でヒアリングをするが、その調査対象に、JA や福祉・教育・子育てといった各種団体も加えていただきたい。にぎわいについては、全ての面で生活利便性を高めることによって人の動きが出てくるし、益城町に来ていただける、住んでいただける。それをねらいとするという大きな目標がある。公共交通にどういう役割を果たしてほしいのか、それぞれの団体も思っているだろうと思うので是非お願いしたい。町の各部門の計画や事業者の意見ともマッチングさせながら活かしていただきたい。

益城町は、震災からの復旧復興にあたって次のまちづくりを展開するという時である。公共交通計画は5年間ということであるが、5年間で4車線化できるか、区画整理事業が完了するかという厳しい面があるので、その先を予測しながら策定していただきたい。また、公共交通に限らず幅広く検討していただきたい。町の魅力を計画で示していただくことで、益城町に行ってみよう、住んでみようということにつながる。ねらいは、いかに町にお金を落とさせていただくかということなので、それを意識しながらお願いしたい。私はよそと同じ計画では満足しないと、会長として強めに言いたい。是非覚悟を持って取り組んでいただきたい。

委員) 去年8月に開催されたシンポジウムで、熊本の高校生が「熊本と福岡の交通の違いについて、これだから熊本は発展しない」というものを作っていた。資料はあるので、取り寄せて検討していただきたい。

事務局) 承知した。

## 9. 閉会

以上